

7.1.7 施設・設備

＜2003年度に設定した目標＞

1. 大学院の拡充にともない教室を整備する。
2. 学生生活を快適なものとするために、休憩場所、食堂などを充実する。

【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備（情報インフラを含む）

- （必須要素）大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- （必須要素）教育の用に供する情報処理機器などの整備状況
- （選択要素）社会へ開放される施設・設備の整備状況
- （選択要素）記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- （KG1）校地・校舎面積の状況
- （KG2）資産・備品の管理状況
- （KG3）教室の整備・運用状況
- （KG4）視聴覚機器の整備・運用状況
- （KG5）情報処理機器等の整備・運用状況
- （KG6）研究室の整備状況（個人研究室、共同研究室等）
- （KG7）研究所の整備・運用状況
- （KG8）課外活動施設の整備・運用状況
- （KG9）厚生施設の整備・運用状況
- （KG10）体育施設の整備・運用状況
- （KG11）学外施設の整備・運用状況（千刈、立山、戸隠等）
- （KG12）ネットワークシステムの整備状況

（現状の説明）

理工学部の教育では、学生の実験・実習・演習などの体験的内容の科目を重視しており、実験・実習室での授業の弊害にならないよう配慮する関係から、全学生に対して専用ロッカーを割り当てている。男子用、女子用ロッカールームを設置し、合計175㎡の面積を確保している。

理工学部生が主に利用する情報機器のスペースは、神戸三田キャンパスⅢ号館メディアフォーラム、Ⅳ号館（理工学部本館）の各演習室に所在している。Ⅲ号館は主に学生の自習用で総合政策学部と共用し、Ⅳ号館は基本的に理工学部が専用で使用しており、語学や情報科目等の授業及び自習を目的としている。教育に供するコンピュータの台数はⅢ号館125台、Ⅳ号館は合計414台（マルチメディアラボⅠ42台、マルチメディアラボⅡ41台、プログラミングラボ66台、グラフィックラボ49台、LLLⅠ54台、LLLⅡ54台、VC演習室31台、コンピュータ演習室66台、その他11台）設置されている。

マルチメディア関係の機器も充実している。理工学部棟の18の教室のうち14の教室に、スクリーン、プロジェクタ、PC端子、書画カメラ、VHSプレーヤー、DVDプレーヤーが常備されている。また、これらの教室および自習室には、すべての机に情報コンセントと電源コンセントが設置され、持込のノートパソコンをネットワークにつないで活用ができる体制が整っている。

個人のデータは共通のファイルサーバに保存され、どの端末からでもアクセスが可能である。学部のWWWサーバーは2002年12月に更新され、セキュリティの高い専用のネットワークセグメントに設置されている。

少人数教育と実践的体験的教育を重視する理工学部では、学生用の実験室または実習

室・演習室のスペースが充実している。4学科の内訳をみると、物理学科14部屋654㎡、化学科3部屋672㎡、情報科学科4部屋515㎡、生命科学科3部屋468㎡となっている。また、ネイティブ・スピーカーによる英語教育を実践しており、教育上の大きな特色の一つであるが、これを支える専用教室としてLLL教室を2部屋（計215㎡）とVC（ビデオカメラ）演習室（55㎡）を備えている。

教員の個人研究室として各教員に教授室を割り当てている（1部屋20～23㎡）。そこでは教員の研究のほか、学生への論文指導等の研究指導が行われている。また、各教員の研究テーマに基づく演習・実験のスペースとして、専任教員がそれぞれ独立して1ゾーンを管理運営し、教員はじめ学部4年生、大学院生、研究員が共同で研究を行っている。また、各教員が独自で管理する研究室とは別に、複数の研究室が共同で使用する研究室スペースを設けている。さらに、予め割り当てられた研究スペースでは不足する活発な研究活動を行う教員を支援するため、一部の部屋を学部の共用スペースとし、「レンタル・オフィス」「レンタル・ラボ」制度を設け年度単位で必要とする理工学部教員に有料で貸し出しを行っている。

（点検・評価の結果）

教室、学生実験、演習用のスペースなどは、確保されている。また、教育に供する情報関係の設備・機器は、よく整備されている。コンピュータの台数も、理工学部の在学生数1,208名を考えると充実した台数といえる。

研究用のスペースとしては、大学院生との共用スペースが多く、現在でも不足気味であるが、今後大学院の拡充にともなってさらに不足すると予測される。

（改善の具体的方策）

現時点では十分先端的な情報関連機器が導入されているが、機器の性能向上は速いため、今後の更新を大学全体の更新時期とあわせて準備していく。研究用スペースについては、IV号館内の空きスペースを整理して、レンタル・オフィス、レンタル・ラボの整備を図っていく。

【評価項目 13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

（必須要素）キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

（必須要素）「学生のための生活の場」の整備状況

（必須要素）大学周辺「環境」への配慮の状況

（現状の説明）

神戸三田キャンパスでは、開設当初より自然環境を配慮したキャンパス設計に積極的に取り組んでおり、グラウンドや建物以外に開発前の山林を十分残した設計をしているほか、太陽光発電、風力発電、レドックス・フロー電池の導入（大容量電力貯蔵電池、500kwで10時間分の電気貯蔵が可能）など環境に優しい電力確保にも努めている。

IV号館（理工学部本館）でも、外気を利用した空気調和システム、研究室で使用する実験冷却水のトイレ用水などに中水として再利用するシステム、廊下やトイレなどの共用ス

ペースで不在時に消灯させるセンサー式調光システムなど環境配慮に積極的な設計がなされている。

Ⅳ号館内では、学生の休憩場所として廊下に数箇所の場所を確保して、椅子を設置している。また、学生が自由に使用できる自習室も設置している。その他に、チャペルにはオルガンとピアノがあり、音楽礼拝や学生の音楽活動に利用されて、精神的にリフレッシュする機会を提供している。

(点検・評価の結果)

卒研生では、夜遅くまで研究することも多く、研究室内での快適な生活空間の整備とともに大学キャンパス内外の食堂などの整備が大きな課題である。

(改善の具体的方策)

特に研究室の生活環境が悪化しないように、各教員が十分注意を払っていく。

【評価項目 13-0-7】 利用上の配慮

- (必須要素) 施設・設備面における障害者への配慮の状況
- (選択要素) 各施設の利用時間に対する配慮の状況
- (選択要素) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

(現状の説明)

例年1～2名の障がい者が学んでいるが、その配慮として、入口には車椅子で入れるようにスロープをつけ、トイレは障がい学生専用のもを設置している。障がい学生本人のみならず介護者も含め休憩や介護ができるよう、本館1階の救護室を優先的に利用できるように配慮している。また、教室でも車椅子の学生の勉学に支障が出ないように専用机を用意している。難聴者に対しては、建物設計段階から教室にループ電源を設置し、補聴器による聞き取りに対応できるようにしている。しかし、視覚障がい学生への対応設備は点字ブロックを始めとしてほとんど設置されていない。これは、視覚障がい学生の理工学部への入学が現在のところないためである。

また重度障がいを持つ教員が神戸三田キャンパスに来校せずに授業を行うため、上ヶ原キャンパスから神戸三田キャンパス間で遠隔授業が行えるよう、遠隔システムが整備されている。

Ⅳ号館の閉館時刻は、防犯上19時30分とし、それ以降は通用口以外のドアは施錠している。ただし、各研究室に所属する者等の夜間使用者については、22時まで時間外出入口を利用できるカードを配布して研究活動に支障をきたさないよう配慮している。カードは専任教員以外に、卒研生、大学院生、博士研究員、客員研究員等に登録制で配付している。さらに、22時以降もⅣ号館を利用する場合は、Ⅳ号館守衛室への届出を義務づけることで防犯上の安全性と利用者の便宜性の両立をはかっている。

キャンパス間の移動手段として上ヶ原キャンパス―神戸三田キャンパス間に運行されているシャトルバスは、2004年9月から1日5往復から6往復に増便された。上ヶ原発は7時10分から17時まで、神戸三田発は9時10分から18時40分までとなっている。

(点検、評価の結果)

障がい学生に対しては、十分な配慮がなされている。

利用時間に対する配慮では、状況の変化に応じて対策がとられているので問題ない。しかし今後、学生数が増加したとき生じる問題に迅速に対応できる体制の整備が望まれる。

キャンパス間のシャトルバスの運行状況は多少改善されたが、依然不便であることに変わりがなく大きな課題である。また、神戸三田キャンパスへのアクセスでも、交通費負担が大きく利便性も悪いため、改善が望まれる。

(改善の具体的方策)

障がい学生への対応については、入学者の状況を見ながら適宜個別に対応していく。

キャンパスへのアクセスの改善策として、シャトルバスの途中乗車、下車ができる場所の新たな設置やJR新三田駅から神戸三田キャンパスまでのスクールバスの運行などについて検討していく。

【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制（理工学研究科含む）

(必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(必須要素) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

(現状の説明)

学部長の諮問のもと施設委員会が設置されており、この委員会の下でⅣ号館におけるすべての部屋（合計263室）に対して管理責任を負う管理者を定め、毎年度見直しを行い教授会にて審議している。教室は理工学部担当課長、研究室は各使用教員、学生実験室は担当教員または教育技術主事・実験助手、空調機室等基礎設備の管理室は施設部が管理するのが原則となっている。また、私立大学高度化推進事業によって新たに設置した施設、設備については、申請者を管理責任者とする体制が確立している。

安全管理に関するものとして、生物関係の実験に関わる委員会が設置されている（9-1-4参照）。また、法令に基づき「核燃料物質」「覚醒剤原料」「向精神薬試験研究」の各種届出・報告を義務付けている。

防火に関しては、消防隊長をはじめ、各部屋の火元責任者を定めるなど組織的に対応しつつ、毎年消防訓練を実施して、初期消火や通報の方法について実地訓練をするほか、避難経路の確認を徹底している。また用途ごとの消火器や防毒マスクを適切な場所に配置することにも務めている。

R.I.（放射性同位元素）取扱者に対しては、放射線取扱主任が毎年講習会を行い使用者の安全管理の徹底をはかっている。

廃棄物に関しては「一般廃棄物」（可燃物、不燃物、空きビン、ガラス）、「大型廃棄物」、「産業廃棄物」（使用済有機溶媒、実験器具、実験装置等）の分別廃棄を徹底し、危険物を取り扱う研究室に配属される学生・研究員に対して毎年詳細な冊子を配付して啓発に努めている。特に危険物については専用の保管庫を設けて厳重な管理を心がけ、廃棄費用が一部の研究室に負担にならないよう予算的補助を行っている。

また、建物内の廊下には防災上の観点から、機器等の放置を禁止しているほか、建物内は原則禁煙とし、建物外に5カ所喫煙コーナーを設けている。

（点検、評価の結果）

現管理体制が導入されて以来、特に大きな問題点は認められない。特に、教育技術主事、実験助手などの実質的な働きにより円滑な管理ができていることを指摘しておきたい。

（改善の具体的方策）

大学院生の増加を視野に入れⅣ号館管理体制を補う意味において、守衛室から離れた出入口における時間外使用を監督するための防犯ビデオカメラ設置を検討していく。